



第2次京田辺市環境基本計画

改訂版

(概要版)

平成27(2015)年3月策定

令和2(2020)年5月改訂

京田辺市



計画の趣旨

第2次京田辺市環境基本計画（改訂版）は、策定から5年が経過し、計画期間の中間年を迎えたことを契機に、これまでの成果と課題を踏まえた上で、近年の大きな課題となっている脱炭素社会への移行や、循環型社会の形成、自然共生社会の構築などの社会的な新たな要請や国の第五次環境基本計画にも示されている「SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の課題を統合的に解決することが重要である」としており、本市もそうした考えを計画に反映し、目指すべき環境像を提示するとともに、それを実現するための具体的な施策や取組の方向性を示すために改訂しました。



望ましい環境像

はぐく

豊かな環境をともに育み、自然の恵みを未来へつなぐまち 京田辺

京田辺に暮らすわたしたち市民、学生、事業者、市（行政）は、一人ひとりが環境に対して高い関心を持ち、協働することにより、これまで育まれてきた環境を守り、次の世代に引き継いでいく責務があります。



基本目標と環境指標

『望ましい環境像』の実現に向け、次の6つの『基本目標』と『環境指標』を設定します。

基本目標

1

自然環境

多様な生き物が暮らす豊かな自然を守り引き継ぎ、人と自然が共生するまち

- ・自然の美しさに対する市民の満足度（満足・どちらかといえば満足と感じる人の割合）（%）

2

生活環境

誰もが安全で安心して暮らせる良好な生活環境を築くまち

- ・市民一斉清掃の参加延べ人数（人）
- ・公害苦情件数（件）

3

社会環境

循環型社会を形成し、環境にやさしいまち

- ・ごみ総排出量（g/人・日）
- ・ごみのリサイクル率（%）

4

地域環境

都市と自然・歴史・文化が調和し、美しく多様な景観を守り育むまち

- ・すてきなまちなみ支援事業支援団体数（団体/年）

5

地球環境

低炭素社会を実現し、地球環境への負荷が少ないまち

- ・温室効果ガス排出量（トンCO₂）

6

環境活動

全ての人々が参加・行動し、豊かな環境を守り引き継ぐまち

- ・市民講座・環境出前講座の開催数（回/年）
- ・自然観察会の開催数（回/年）
- ・環境フェスタ参加者数（人）



本計画では、以下に示すように、望ましい環境像を実現するための6つの基本目標と施策の方向性を掲げ推進していきます。

望ましい環境像	基本目標	施策
豊かな環境をとともに育み、 自然の恵みを未来へつなぐまち 京田辺	1 自然環境 多様な生き物が暮らす 豊かな自然を守り引き継ぎ、 人と自然が共生するまち	1-1 生物多様性の保全と向上 1-2 農地の保全・利活用と環境 保全型農業の促進 1-3 都市緑化と緑地保全の推進
	2 生活環境 誰もが安全で安心して 暮らせる良好な生活環境を 築くまち	2-1 良好な生活環境の保全 2-2 環境美化の促進と不法投棄 の防止 2-3 水資源の保全
	3 社会環境 循環型社会を形成し、環境 にやさしいまち	3-1 ごみの発生抑制と再利用 (リユース)の促進 3-2 分別排出・リサイクルの促進 3-3 環境負荷の小さいごみ処理の 推進
	4 地域環境 都市と自然・歴史・文化が 調和し、美しく多様な景観 を守り育むまち	4-1 歴史・文化遺産の保存・活用 4-2 景観の保全・創出
	5 地球環境 低炭素社会を実現し、 地球環境への負荷が少ない まち	5-1 省エネルギーの推進と再生 可能エネルギーの普及促進 5-2 気候変動に備えたまちづく り・くらしの推進 5-3 気候変動への適応策の推進
	6 環境活動 全ての人々が参加・行動し、 豊かな環境を守り引き継ぐ まち	6-1 環境教育・環境学習による環 境行動や実践の促進 6-2 市民・事業者・大学との協働 の推進

目標 1 自然環境

多様な生き物が暮らす豊かな自然を守り引き継ぎ、人と自然が共生するまち



各主体の主な取組

市民

- ・身近な動植物に対する理解を深め、その生息・生育環境を大切にするよう心がけましょう。
- ・園芸種やペットなどを適正に飼育管理しましょう。
- ・里山管理などのボランティア活動に参加・協力しましょう。
- ・地元で採れた農産物や加工品を積極的に購入し、地産地消を進めましょう。

事業者

- ・所有する里山や竹林の適正な維持管理に努め、保全活動に積極的に協力しましょう。
- ・農業の振興に努めるとともに、農地などの田園環境を保全しましょう。
- ・環境への負荷低減に配慮した、減農薬・有機栽培などの環境保全型農業を推進しましょう。
- ・工場や事業所、商店などの敷地内で花や樹木を育て、緑化に努めましょう。

市

- ・自然環境調査の実施や希少野生動植物の保護など、本市に生息・生育する多様な動植物の保全に関する取組を推進します。
- ・市民・事業者・市の協働による里山の保全を推進することなどにより、身近にふれあえる緑の保全と創出を図るとともに、動植物の生息・生育環境の確保に努めます。
- ・農地の重要性の啓発や農業の振興など、農地の維持や荒廃農地の防止に関する取組を推進します。
- ・建物や敷地周辺の緑化など、都市の緑化や緑地の保全に関する取組を推進します。

目標 2 生活環境

誰もが安全で安心して暮らせる良好な生活環境を築くまち



各主体の主な取組

市民

- ・所有する土地などについて、雑草の繁茂など周辺の迷惑にならないように、適正な維持管理に努めましょう。
- ・区・自治会や各種団体などによる美化活動に参加しましょう。
- ・ごみのポイ捨てやペットの糞の放置などは行いません。

事業者

- ・事業活動に伴う騒音・振動、有害化学物質、大気汚染物質について、規制基準・排出基準などの遵守を徹底しましょう。
- ・地域の環境美化活動に参加・協力しましょう。
- ・事業活動に伴う排水・汚染水などについて、排水基準を遵守し、適正な管理を行きましょう。

市

- ・騒音・振動、有害化学物質、大気汚染、土砂崩壊・流出などの発生防止など、良好な生活環境の保全に関する取組を推進します。
- ・環境美化に関する取組を推進します。
- ・河川などの公共用水域の水質保全、土壌・地下水の汚染防止など水質汚濁防止対策を推進します。

社会環境

循環型社会を形成し、環境にやさしいまち

目標 **3**

各主体の主な取組

市民

- ・日常生活においてごみを出さない工夫をしましょう。
- ・詰め替え可能な商品やリサイクル商品を選んで購入しましょう。
- ・分別排出ルールに従い、適正排出に努めましょう。

事業者

- ・ごみの減量を心がけ、レジ袋の有料化や過剰包装の自粛、できる限りごみの出ない商品づくりなどに努めましょう。
- ・ごみの分別化を徹底し、資源の有効利用を進めましょう。
- ・事業系ごみは許可業者に収集を依頼し、適正排出に努めましょう。

市

- ・ごみの減量化や生ごみの再生利用・排出抑制など、廃棄物の発生・排出抑制の取組を推進します。
- ・分別排出の推進や集団回収の促進など、リサイクルの促進を図ります。
- ・ごみの適正排出を推進します。



地域環境

都市と自然・歴史・文化が調和し、美しく多様な景観を守り育むまち

目標 **4**

各主体の主な取組

市民

- ・地域の伝統行事や文化活動に参加しましょう。
- ・地域のまちなみ景観や自然風景に配慮し、良好な景観を保全・創造する取組に協力しましょう。

事業者

- ・地域の歴史や文化に配慮したまちづくりに協力しましょう。
- ・屋外広告物などはルールを守って掲示しましょう。

市

- ・郷土意識の高揚など、歴史・文化遺産の保存・活用を推進します。
- ・自然と調和した景観や都市景観の保全、創造に関する取組を推進します。



目標 5 地球環境

低炭素社会を実現し、
地球環境への負荷が少ないまち



各主体の主な取組

市民

- ・省資源、省エネルギー型の生活スタイルに転換し、日常生活から排出される温室効果ガス排出量の削減に努めましょう。
- ・宅配便を1回で受け取るために、時間帯指定や宅配ボックスの活用などを心がけましょう。
- ・公共交通機関や徒歩への転換、エコな乗り物の積極的な利用を心がけましょう。
- ・気候変動に伴い、今後増加すると見込まれる自然災害に備えるため、家庭内での災害備蓄や、災害時の行動訓練の実施など、防災に関する準備を高めるよう努めましょう。

事業者

- ・工場、事業所からの温室効果ガス排出量の削減に努めましょう。
- ・社内研修などを通じて、地球温暖化問題への認識を深めましょう。
- ・気候変動に伴い今後発生する自然災害に備え、事業所施設の安全性について確認し、必要な対策を進めましょう。

市

- ・事業活動や日常生活において省エネルギーに関する取組を進めます。
- ・意識啓発や温室効果ガス排出量の削減など、地球温暖化対策を推進します。
- ・公共交通機関やエコな乗り物等の利用を促進します。
- ・気候変動や適応についての情報提供や意識啓発に取り組みます。

目標 6 環境活動

全ての人々が参加・行動し、
豊かな環境を守り引き継ぐまち



各主体の主な取組

市民

- ・自然観察会や自然体験活動などの催しに参加し、自然環境保全の大切さを体験しましょう。
- ・環境に関する市民講座やイベントなどに積極的に参加しましょう。
- ・環境保全に関する催しや地域活動などに積極的に参加しましょう。

事業者

- ・自然環境の保全のためのボランティア活動に積極的に参加するとともに、市や市民が行う保全活動に参加・協力しましょう。
- ・環境に関する研修会などへ参加しましょう。
- ・環境フェスタ in KYOTANABE などによる交流やネットワークづくりに協力しましょう。

市

- ・自然とふれあえるきっかけとなる場や機会を創出することにより、自然環境への関心を高めるための取組を推進します。
- ・学校や地域における環境教育・環境学習を推進します。
- ・市民・事業者・市の協働による環境保全活動に関する取組を推進します。
- ・様々な媒体を通じた環境情報の収集・提供などに努めます。



重点プロジェクト

望ましい環境像及び基本目標を実現していくためには、様々な主体の連携や協働が不可欠であり、広範な分野にわたる取組を総合的に推進するとともに、重要性や効果、社会情勢などを考慮した取組が必要です。

そこで、多様な主体による連携・協働のもと、計画全体を牽引する取組を重点プロジェクトとして位置づけるとともに、環境面での取組が、社会や経済などの方面にも影響し総合的な課題解決となることを目指します。

《望ましい環境像》
『豊かな環境をともに育み、自然の恵みを未来へつなぐまち 京田辺』

牽引する
取組

《重点プロジェクトの方向性》

エコな暮らし
の実践

資源循環
の実現

自然の恵み
の活用

連携・協働の
推進・深化

【環境分野の取組を切り口として他分野の同時解決を目指す取組】

取組Ⅰ

“みんな”で自然を理解し、楽しみ、守る、
自然のめぐみを生かすプロジェクト

- 本市のシンボリック存在である甘南備山などでの自然環境調査や、自然とのふれあいの場づくりなどを進め、自然の恵みを将来にわたり享受できる環境づくりを進めます。



取組Ⅱ

“みんな”で取り組む資源循環、
地域エネルギー活用プロジェクト

- 生ごみコンポストの活用や食品ロスの削減・有効利用で、ごみ減量と環境負荷低減に加え、コミュニティの絆の強化や地域エネルギー利用の実現を目指します。





計画の役割と位置付け

本計画は、「第4次京田辺市総合計画」の環境分野の基本となる計画として位置づけられるものです。また、本計画は、各種関連計画との整合性を保ちながら、それらの計画において策定された施策を環境の視点からとらえ、配慮を促すものです。



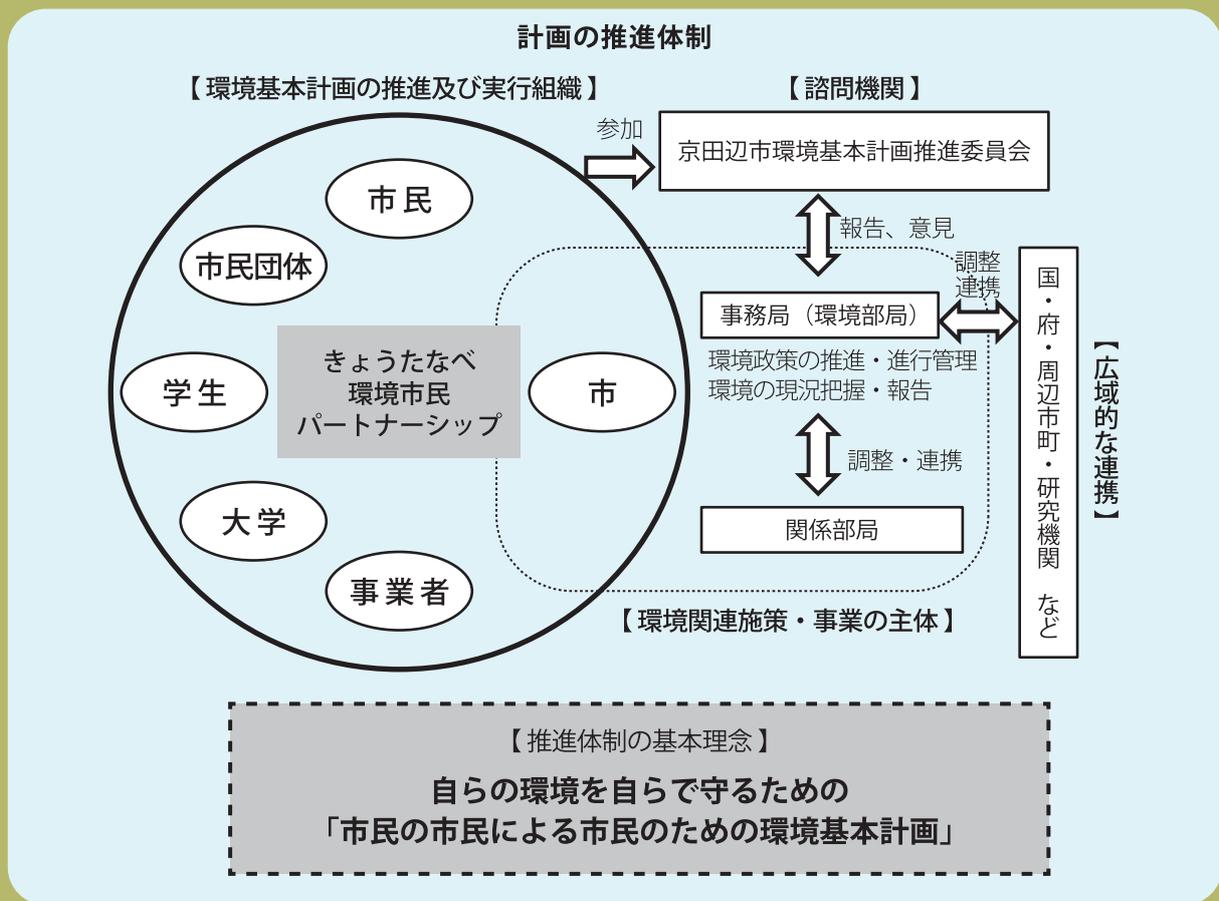
計画の期間

本計画は、計画期間を平成27(2015)年度から令和6(2024)年度の10年間としています。また、計画の進捗状況や策定後の環境に対する社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため、中間年にあたる令和元(2019)年度に、時代の変化等を見据えて、見直しを行いました。



計画の推進体制

計画を推進していくためには、市民・事業者・学生・行政など多様な主体が連携し、それぞれの立場から、自らの環境を自らで守るための役割分担をして進めていく必要があります。各主体が協働して計画を推進していけるような体制づくりを進めます。



第2次京田辺市環境基本計画 改訂版（概要版）

平成27(2015)年3月 策定
令和2(2020)年5月 改訂
京田辺市 経済環境部 環境課

〒610-0393 京田辺市田辺80番地
TEL: 0774 - 64 - 1366
URL: <http://www.kyotanabe.jp>